

平成28年度 受講生募集



ひとり親家庭等技能習得 介護職員初任者研修講座

主催：山梨県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さん及び寡婦の方を対象に介護職員初任者研修講座（旧ホームヘルパー2級講座）を開催します。

お子さんをお預かりする無料託児サービス（就学前児童）も行ないますので、安心して受講できます。ふるって、ご応募下さい

目的 母子家庭の母等がより良い職業に就くことができるように、就業に有利な技能の習得や資格の取得を支援し、母子家庭等の自立と生活の一層の安定を図ります。

対象者 県内在住の 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
全日程出席できる方

※ 現在無資格で介護職に就いている方・資格取得後介護職希望の方、優先します。

研修期間 平成28年6月4日～平成28年11月12日の原則として毎週土曜日
(詳しい日程は、裏面にあります)

午前9時30分～午後4時15分(昼休み45分)

講義・実技 130時間

筆記試験 1時間

[留意事項]

1. 日程は、変更になる場合もありますのでご了承下さい。
2. 資格を取得するためには、かなりの時間と努力が必要とされます。
安易に受講して、途中で欠席又はリタイアすることは決してしないでください。

実施場所 講義・実技 甲府市朝日4-5-21 山梨県母子・父子福祉センター3階会議室

定員 20名(定員を上回る申込みがあった場合は書類選考とさせていただきます)

受講費用 7,000円

託児 託児室(山梨県母子・父子福祉センター2階 和室)を用意しますので、希望される方は申込書にご記入ください。ただし、遊具や食事などは、各自でご用意ください。
(対象：就学前児童)

申込み 申込期間：平成28年4月1日(金)から平成28年5月10日(火)
申込方法：申込書を山梨県母子寡婦福祉連合会に持参または郵送・fax
ホームページからも申込みできます。

ホームページ <http://www.bokaren-yamanashi.jp/>

決定通知 受講者が決定次第、5月中旬に当センターより本人あて通知します。

問合せ先 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会
〒400-0025 甲府市朝日4-5-21 山梨県母子・父子福祉センター内
電話 055-252-7014 FAX 055-253-7046

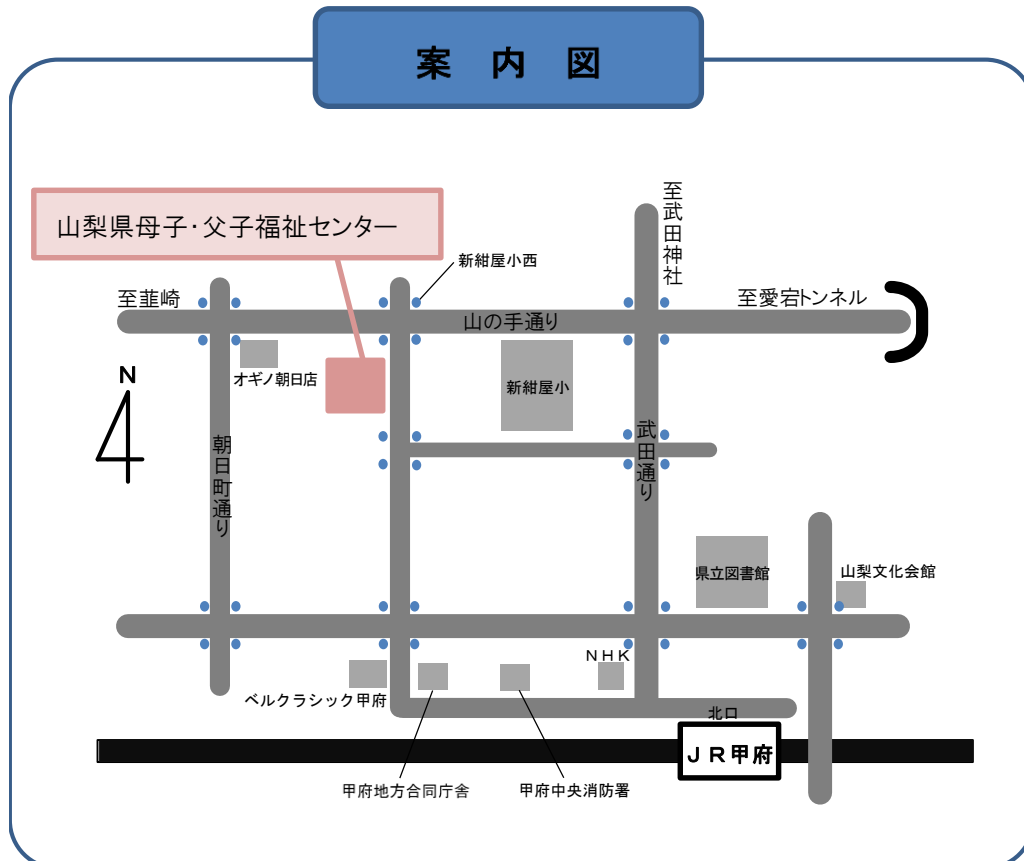
介護職員初任者研修講座
日程表

平成28年度

月	日（曜日）	場 所
6月	開講式 4日（土）、11日（土）、18日（土）、25日（土）	山梨県 母子・父子福祉センター
7月	2日（土）、 9日（土）、16日（土）、23日（土）30日（土）	
8月	6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）	
9月	3日（土）、10日（土）、17日（土）、24日（土）	
10月	1日（土）、 8日（土）、15日（土）、22日（土）、29日（土）	
11月	5日（土）、12日（土）閉講式、	

- ※ 試験日1日、予備日1日、含まれています。
- ※ 日程は、変更になる場合もあります。

案内図



介護職員初任者研修講座 カリキュラム

— 基礎知識を学ぶ（51時間） —

職務の理解（6時間）

介護における尊厳の保持・自立支援
（9時間）

介護の基本（6時間）

介護・福祉サービスの理解と
医療との連携（9時間）

介護におけるコミュニケーション技術
（6時間）

老化の理解（6時間）

認知症の理解（6時間）

障害の理解（3時間）

— ところとからだのしくみと生活支援技術（75時間） —

基本知識の学習（10時間）

サービスの利用者の立場に立った理解とサービス
提供者としての基本的態度を形成する

生活支援技術の講義・演習
（65時間）

食事、排泄、入浴、移動、移乗、その他
基本的な介護技術を修得する
介護課程の基礎的理解
総合生活支援技術演習

（4時間） 研修を通じて学んだことの再確認
就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成
学習課題の認識をはかる

（1時間） 全科目修了後に筆記試験を行う

